

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年10月5日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

- 1 許可番号 平成20年11月28日
長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-18号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
佐久市猿久保字野馬窪201-2の内（第1工区）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県名古屋市中区栄1-20-31
株式会社トーエネック 代表取締役 越 智 洋

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年10月5日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

- 1 許可番号 平成21年5月15日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-25号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡宮田村5450-45の内、5450-201、5450-366、5450-353の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区日本橋3-3-9
ヤマウラ企画開発株式会社 代表取締役 澤 田 英 明

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年10月5日

長野県下伊那地方事務所長 宮 下 富 雄

- 1 許可番号 平成21年1月21日
長野県下伊那地方事務所指令20下伊地建第17-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
松川町元大島2710-2の内、2710-3の内、2710-4の内、2710-10の内、2711-2の内、2711-3、2711-8、2715-70、2715-98、2717-6、2718-4の内、2718-8の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
下伊那郡松川町元大島3823 松川町長 竜 口 文 昭

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年10月5日

長野県木曾地方事務所長 原 修 二

- 1 許可番号 平成21年9月8日
長野県木曾地方事務所指令21木地商第15-1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
木曾郡上松町大字上松188-72、188-76
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
木曾郡上松町大字上松188
上松電子株式会社 代表取締役 松 尾 誠 次

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年10月5日

長野県松本地方事務所長 原 隆 文

- 1 (1) 許可番号 平成19年9月5日
長野県指令19建第25-5号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1079-290
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字大門1079-56 古 厩 芳 朗
- 2 (1) 許可番号 平成21年6月8日
長野県指令20建指第6-17号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1788-80の内、1788-357の内
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大門七番町3-3 塩尻市長 小 口 利 幸
- 3 (1) 許可番号 平成21年9月7日
長野県指令21建指第6-6号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘野村字原口735-1
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘野村677-1
藤 森 尚 美・藤 森 健

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

低床用電動ベッド 13台

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成22年3月31日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院及び長野県木曽介護老人保健施設

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島6613-4

長野県立木曽病院 事務部総務係

電話 0264(22)2703 内線 2215

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月15日(木) 午後2時

イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県篠ノ井高等学校長 長 井 丈 夫

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

篠ノ井高等学校 北校舎笠木改修工事

3 工事箇所名

長野県篠ノ井高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が758点以下であること。

ウ 長野県地方事務所管内に本店を有していること。

5 工期

着手日から約60日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成21年10月5日(月)から平成21年10月19日(月)まで次の場所において縦覧に供します。

長野市篠ノ井布施高田1161-2

長野県篠ノ井高等学校

電話 026(292)0066

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月20日(火) 午後2時

イ 場所 長野県篠ノ井高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成21年10月15日(木)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

県立長野図書館長 倉石 清

1 入札に付する事項

(1) 売払いに付する物品及び数量

普通貨物自動車(移動図書館車)等 一式

(2) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。

3 入札説明書等の交付期間、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 交付期間

平成21年10月6日(火)から平成21年10月16日(金)までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館総務課

電話 026(228)4500

4 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月13日(火) 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野野東452番地3

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札参加申込書の受付期間及び受付場所

ア 受付期間

平成21年10月6日(火)から平成21年10月22日(木)までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

3(2)の場所

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月28日(水) 午前10時30分

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

(4) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格を超えた入札であって、最高の価格をもってした者を落札者として決定します。ただし、同額の最高入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課